

学校法人 京都建築学園

理事会 御中

評議員会 御中

監査報告書

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、学校法人
京都建築学園の 2025 年度(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)の、学
校法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは
寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上

2026 年 6 月 10 日

学校法人 京都建築学園

監事 長谷川義美



監事 岸下 孝

